

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

男性・女性に関わらず、全ての職員がその能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境にするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 子供が生まれる際、父親の休暇（特別休暇1日）の促進

〈取組内容〉

- 令和7年4月1日～ 内容等について所属長会議にて周知
- 令和7年4月2日～ 該当職員に対し制度の説明する

目標2： 年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間12日以上とする

〈取組内容〉

- 令和7年4月1日～ 内容等について所属長会議にて周知
- 令和7年5月1日～ 計画的な取得に向けて、毎月の有休使用数を調査し定期的に各部署にメールで有休使用状況を報告する

企業名	医療法人岡村会 岡村病院
所在地	高知市入明町1-5
電話	088-822-5155
事業概要	医療業(病院)